

「あいち消費者安心プラン2019」を策定しました!

～消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現を目指して～

愛知県では、複雑・多様化する消費者被害や深刻化する高齢者の消費者被害などに的確に対応するため、平成27年3月に「あいち消費者安心プラン2019(第二次愛知県消費者行政推進計画)」を策定しました。

3つの目標のもとに、16の取組、110の施策を実施します。

目標1

消費者被害の救済・未然防止の強化

～消費者問題解決力の高い地域づくりを目指して

目標2

主体性のある消費者の育成

～消費者力の向上と消費者市民社会の形成を目指して

目標3

消費生活の安全・安心の確保

～安心して商品・サービスを選択できる暮らしの実現を目指して

計画の詳しい内容は愛知県のホームページでご覧いただけます。 <http://www.pref.aichi.jp/0000081412.html>

【県民生活部県民生活課】

『消費者教育推進ガイド』を作成しました!

みんなで 知ろう学ぼう消費のチカラ ～あなたの消費が社会を変える～

愛知県では、県民の皆様の消費者教育に役立てていただくとともに、消費者教育の担い手の連携・協働を促進するため、啓発パンフレット「消費者教育推進ガイド」を作成しました。

本ガイドでは、消費者教育の内容や実施方法、講師派遣や講座等を実施する団体の情報も掲載されています。家庭や学校、地域、職域など様々な場で、ぜひご活用ください。

消費者教育とは?

消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育です。

だれが対象になるの?

大人も子どもも、みな消費者です。幼児期から高齢者までの生涯を通じて、それぞれの時期に応じて、消費者教育を受けることが大切です。

県内の消費生活相談窓口はじめ、図書館等の公共施設に設置されています。

愛知県のホームページからダウンロードしていただくこともできます。

<http://www.pref.aichi.jp/0000080914.html>



【県民生活部県民生活課】